



阿部としろ 議員

1、放課後児童クラブの質を確保することについて問う

Q 放課後児童クラブの施設も学校内に整備され、子どもたちにとって安心安全に使用できる環境になった。先日政府は職員である放課後児童支援員の配置基準や資格要件を緩和することを決めた。一部の地方自治体から支援員の人材不足や利用児童の少ない地域などが

A 市長 現行の基準どおり放課後児童支援員は支援の単位ごと2人以上とし、支援員

の資格も保育士等の資格を有し、都道府県が行う研修を終了している者を継続する。市内の各小学校8施設に支援員27人、補助員11人を配置している。家庭と仕事のバランスや健康状態、職場のコミュニケーション等の聞き取りをし、働きやすい環境づくりに努める。



▲仲良く遊ぶ子供たち

Q 放課後児童クラブの質の確保
A 知識習得をし、質の向上に努める



児童保育の質の低下を招かないよう支援員の配置基準や資格要件の基準を維持する。

放課後児童クラブに従事する職員を対象に研修会を開催し、子どもに関するさまざまな分野の知識習得をし、児童保育の質の向上に努める。



▲どんと祭



熊谷 昌崇 議員

1、定住化促進について
2、どんと祭について

Q 東日本大震災以降、降矢本運動公園や各地域で行われてきたどんと祭の会場が減少している。基本、正月飾りはゴミ集積所に出してはいないのだが、市民からは感情的にゴミとして処理することに抵抗があるという声を聞く。現在は、基本的には、外での焼却は、禁じられているが、一部の市民は、こっそりと家の裏等で焼却したという話をよく聞く。そこで、政教分離の原則があるのは理解し、過去には商工会が主体で行っていたことを承知しているが、市としても何らかの方策を検討し、古き良き伝統を継続する努力をすべきではないだろうか。

A 市長 正月飾りをゴミとして出すのが好ましくないとの声には、感情的にうなずけるものがある。また、昨今、大塩の新山神社や赤井の八幡神社等でも、どんと祭が行われていない実態を考えると何らかの対策が必要と考えている。震災以前は、矢本運動公園において、商工会

年部主催で、地元消防団の協力を頂きながら、どんと祭が行われていた経緯もあるので、商工会長および商工会青年部長やこれまで関係のあった大曲五十鈴神社の総代長等と話し合いを現在行ってきた。しかし、神社側との調整や焼却後のゴミ処理の課題があり、開催できなかったが、市としては、ゴミ処理費用等の助成を検討して対応していきたい。

Q どんと祭について
A 現在、調整中である

